

水資源保全地域 指定地番等一覧表 【根室】

R4.4.1 現在

所在する市町村名	指定の区域		水資源保全地域名
	町名、字名等	地番、林(小)班等	
別海町	泉川(いずみかわ)	26番地11、39番地5、39番地8、39番地11及び12、39番地17及び18、39番地24、39番地31及び32、39番地34、39番地40から42まで、39番地48、39番地51及び52、39番地62及び63、39番地66、39番地68、40番地3から5まで、40番地7から11まで、40番地14及び15、40番地17及び18、41番地1から19まで、42番地2、42番地5及び6、42番地9、42番地11及び12、42番地14、42番地18及び19、42番地21、45番地1から7まで、45番地9から12まで、45番地16及び17、45番地19、45番地21から23まで、46番地1から24まで、46番地26、47番地1から6まで、47番地8から21まで、48番地1から5まで、48番地8から39まで、48番地43、48番地45から54まで、59番地2、59番地4、59番地7から9まで、59番地11、59番地13から17まで、59番地19及び20、59番地22及び23、59番地25から32まで、59番地39から46まで、60番地1から7まで、60番地11から18まで、61番地1から4まで、61番地6から28まで、61番地32、62番地1、62番地3、62番地6から9まで、62番地15から18まで、62番地20及び21、64番地18、65番地1及び2、65番地5及び6、65番地10から13まで、65番地21、65番地25から27まで、66番地1から6まで、66番地10及び11、66番地15から17まで、66番地19、66番地20の一部、67番地2、120番地1の一部、120番地2の一部、3002番地2、3005番地2の一部、3007番地1の一部、3008番地3、3010番地5の一部、3019番地2	別海町別海西部地区
標津町	川北(かわきた)	2番地4の一部、3番地3の一部	標津町ウラップ川地区
	標津町林班	152林班、153林班、154林班	標津町ウラップ川地区